

5 (8) 多面的機能支払交付金について知りたい

農地・農業用水等の資源は、農村地域における過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により適切な保全管理が困難となっており、農業者などが共同で行う活動の支援を行っています。

多面的機能支払交付金

1 事業内容	<p>① 農地維持支払</p> <ul style="list-style-type: none">水路・農道等の資源の基礎的な保全活動（水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充など）を農業者などが共同で行う活動組織を支援します。 <p>② 資源向上支払</p> <ul style="list-style-type: none">農地・水路・農道等の質的向上を図る活動（施設の軽微な補修、農村環境保全、施設の長寿命化など）を農業者及び地域住民などが共同で行う活動組織を支援します。なお、農地維持支払と併せて取り組む必要があります。 [補助率：国 50%、県 25%]
--------	--



農地維持のための活動



資源向上のための活動

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県農政部農山漁村なりわい課交流推進班 e-mail : nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話：022-211-2866
- 各地方振興事務所（地域事務所）農業農村整備部、農業・農村振興部